

## 第42回議会力向上会議記録（抄）

（1. 8. 27）

### 一、協議事項について

冒頭、当会議の座長に議会運営委員会委員長の西村昭三議員が、副座長に議会運営委員会副委員長の木畑匡議員が就任する旨の報告があった。

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

#### 1. 今年度の協議項目及び年間スケジュールについて（資料1 参照）

今年度、議会力向上会議で協議すべき案件と年間スケジュールについて、正副座長案が示された。

##### 【協議結果】

正副座長案（原案）を了承した。加えて、座長及び各会派等より協議項目について以下の追加提案があり、了承した。次回の会議において、年間スケジュールを改めて確認することとした。

##### 追加提案事項

○8月定例会の検証（代表質問、決算審査特別委員会の運営方法）

- ・8月定例会で試行する代表質問、決算審査特別委員会の運営方法について、8月定例会後に検証したい【座長】

○障害のある議員の介助者の本会議場等への入場について

- ・障害のある議員の議会活動を補助するため、国会（参議院）と同様、介助者が本会議場等に入場できるよう、予め制度を整備しておくことが望ましいと考えており、会議規則の改正について議論したい。【堺創志会】

○ペーパーレス化の推進について

- ・議案書などのペーパーレス化について議論してはどうか。【大阪維新の会堺市議会議員団】

○育児を行う議員の本会議等への乳幼児の同伴について

- ・育児を行う議員が乳幼児を連れて本会議等に出席できるよう、制度の整備等について議論したい。【日本共産党堺市議会議員団】

#### 2. 議会報告会について（資料2 参照）

正副座長より、今年度の開催方法等を協議するにあたり、正副座長案（資料2）が提案された。

##### 【協議結果】

正副座長案を了承した。今後、議会運営委員会において、実施について決定することとした。

#### 3. 意見書の取り扱いについて

前任期の議会力向上会議において、引き続き協議することとした意見書の取り扱いについて、各会派等の意向を聴取した。

##### 【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○可決見込みのものを上程することに賛同する。 ○地方自治法第99条の主旨に合致する根拠を文案に記載することに賛同する。
-------------------	--

公明党 堺市議団	○全会一致となることが望ましい。 ○地方自治法第99条の主旨に合致する根拠を文案に記載することについては、まだ会派内で意見がまとまっていない。
自由民主党・ 市民クラブ	○全会一致となることが望ましい。 ○地方自治法第99条の主旨に合致する根拠を文案に記載することについては、まだ会派内で意見がまとまっていない。
堺創志会	○前回会議の意見から変更はなく、可決見込みのものとしてはどうかと考える。 ○地方自治法第99条の主旨に合致する根拠を文案に記載することについては、提案会派としてご協力をお願いしたい。 ○本件を提案した目的のひとつは、意見書は議会としての意思を表明するものなので、ただ単に提案すればよいというものではなく、少数意見であっても、繰り返し協議を行い、可決見込みとなるよう修正するなど、よりよい意見書をめざすことにある。
日本共産党 堺市議会議員団	○前回会議の意見から変更はないが、全会一致を追求する努力や同じような意見書を毎定例会上程しないなどの努力はしたい。ただ少数意見であっても市民から要請された意見書であり、会派として上程したいものもあるので、会派内で十分精査して提案したい。 ○地方自治法第99条の規定については努力したい。
長谷川俊英議員	○全会一致のものに限るのは望ましくないのではないかと。また、少数意見であっても議会としての意思表示を望むものもあると考える。

**【協議結果】**

本日、出された意見を各会派等に持ち帰り、次回以降の会議で引き続き協議することとした。

4. 政務活動費運用指針の見直しについて

前任期の議会力向上会議において、引き続き協議することとしたボランティア保険料への政務活動費の充当について、各会派等の意向を聴取した。

**【協議結果】**

各会派等に持ち帰って検討し、次回以降の会議において改めて協議することとした。

5. 第43回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和元年11月19日（火）午後1時から開催することとした。